

第3期庄内町子ども・子育て支援事業計画（案）に対する意見募集の結果について

令和7年3月3日

庄内町

- 1 意見募集期間 令和7年1月31日（金）から2月21日（金）まで
- 2 意見提出人数 3人
- 3 意見提出件数 19件
- 4 提出意見と意見に対する考え方

番号	意見	意見に対する考え方
1-1	<p>①地域子育て支援拠点の充実ということで遊び場の提供とのことでしたが、立川地区に増やして欲しいです。春～秋にかけては自宅周辺で外遊びができたり、ウィンドームに行くことができますが、ウィンドームは冬期間は休業してしまうため、遊び場がありません。からふるの園開放も年5回しかありません。せめて月1回程度開放していただくことはできないでしょうか。</p> <p>又は立川複合拠点施設にウィンドームのようなちょっとしたキッズスペースを作っていただくことはできないでしょうか。立川地区では子どもは特に少なく、利用者が少ないため、難しいこととは思いますが、検討をよろしくお願いいたします。</p>	<p>認定こども園の園開放については、経営する法人が実施しているため、町から回数を増やすことができないか、働きかけを行ってみます。</p> <p>立川複合拠点施設がより利用しやすい施設になるように、子育て関連部署や施設内の各外部団体などと調整のうえ検討していきます。</p>
1-2	<p>②からふるの一時預かりが保育園の都合により日付が狭められてしまい、利用したいときに利用できません。人員不足も重々承知なのですが、本当に必要なときに利用できず、困るので、もう少し一時預かりが利用できるようなるとありがたいです。</p>	<p>認定こども園からふるでは、一時預かりのほかに保育園留学を行っており、利用者が重なると利用できないこともあるようです。保育士確保に努めているようですが、状況をご理解いただければと思います。町からも要望があったことを伝えます。</p>
2-1	<p>子育て世帯の核家族化、祖父母世帯との別居、父母共働き世帯が主流の現状が資料からも確認でき、我が家もその現状であるところ、不便と感ずることなどについて意見申し上げます。</p> <p>①職場における子育て男女平等観念の醸成について 1人子育てしている家庭が、2人目、3人目を考える際には、職場の理解が大切と考えます。母や祖父母による子育てが主流だった世代は、男親は仕事中心の生活を行ってきた時代背景があります。現代は物価</p>	<p>安心して子どもを産み育てるためには働いている職場の理解は必要不可欠と考えています。町民や企業向けにアンコンシャスバイアスへの気づきという観点から、多様性を踏まえたセミナー等を開催しています。今後はより発展的にセミナーを開催していくとともに、子育てに協力し合える環境整備に向けて、優良事例の情報提供や理解醸</p>

	<p>も高いため共働きでなければ生活費捻出は困難になってきています。核家族化が進み、父母ができるだけ子育てに協力しあえる環境でなければ、2人目、3人目をためらうのではないのでしょうか。子供の病気などでどうしても職場に迷惑をかけるケースもある中、「昔はこうだった」という考えを改める・男親の子育てに関わる環境づくりの支援や、「子育て様」と言われない環境づくり、町内在住職員の出産に対し企業に助成金をするなど、名ばかりの「イクボス」の取組ではなく実質的に職場環境が理解醸成に取り組むためのきっかけとなる施策も子育て支援計画へ一考いただきたいです。</p>	<p>成につながる取組を推進していきます。</p>
2-2	<p>②「イクメン」は当たり前という風潮づくりに向けて議会意見を見ている「女性の子育てに対する支援」という内容が多いと感じます。子育ては父母が協力して行うことが当たりの時代です。冒頭記載の家庭環境が主流の現代、男親子育てについての理解醸成をすすめる動きがもっとあっても良いのではないかと思います。</p> <p>父子イベントを企画するとか？</p>	<p>第3期計画では、基本施策に「男性の育児・家事への参加促進」を掲げ、育児・家事の分担を一層促進することを目指しています。家庭教育講座などを開催し、男性の意識啓発に努めたいと考えています。</p>
2-3	<p>③子育て世帯への住宅建設に関する補助の拡充など町内に新築住宅の建設が活発なところ、「宅地が足りない」との話を耳にします。</p> <p>三川町では町主導の宅地開発もあると聞いたことがあります。当町ではどうか。</p> <p>ちょうど小学校再編の計画があるところ、跡地の利用もふくめ、計画してはいかがでしょうか。</p> <p>また、物価高騰により、住宅建築資金も急騰、4000万円の住宅ローン返済に新築を戻込みする現状がある様子です。町内業者を利用した住宅建設は地域振興にもつながります。</p> <p>その宣伝拡大とともに、拡充の一考はいかがでしょうか。</p>	<p>町では、近年宅地造成した民間業者に、補助金を交付する事業を行い、これにより令和2年度から令和5年度までに65区画の宅地が完成しています。また、これ以外でも民間業者による宅地開発が行われています。そのため、現時点で町主導の宅地開発の予定はありません。</p> <p>小学校跡地の利用については、現時点で考え方がまとまっていませんので、ご意見として承りたいと思います。</p> <p>また、庄内町の住宅取得に対する補助金額は、県内の他市町村と比較しても、見劣りするものではないと捉えておりますので、現時点で見直し（拡充）を行うことは予定していません。</p>
2-4	<p>④消防団組織の再編について</p> <p>少し話題は逸れますが、消防団組織の現状について。冒頭の世帯の現状に加え、夜勤等も当たりの時代。</p>	<p>消防団については、団員数の減少と高齢化が進んでいる状況ではありますが、団員それぞれの事情がありますの</p>

	<p>消防団構成員は高齢化し、若者が少ないことや生活環境の変化に伴い、新規団員も減っている現状。核家族子育て世帯にとって、消防団活動は母子の負担を増やす現状となっています。低年齢の子を持つ親として、消防団活動に参加する時間の捻出は大変。まして、欠席は他の団員に迷惑がかかり、負い目意識。一方、現状の消防団活動としては、昭和時代から変わらず儀式的な活動や、火災時は消防署員の後発待機が多々ある現状。いつまでも現状維持ではなく、変化が必要と考えます。</p> <p>子育て支援も含めた解決案としては、やる気のある団員を地区ごとに募り、ボランティア的報酬ではなく副業的報酬を支払い、少数精鋭で組織、その組織が集落防災に指導に向かうという形はどうか。</p> <p>各小学校跡地が発生、そこに地区車両本部を置けば、地域ごとの消防小屋の老朽化を維持する問題も解決する。副業的であれば団員の意識も高揚し、署員の後発待機の戦力にも心配が少ない。ご一考ください。</p>	<p>で、活動に参加できないことに負い目を感じる必要はありません。</p> <p>また、消防団の活動については、操法大会など儀礼的な活動を休止し、中継技能訓練を実施するなど、近年の社会情勢、生活様式の変化を踏まえ団員の負担軽減を図るための見直しを引き続き進めていきます。</p> <p>消防団の組織や報酬については、ご意見として賜り、今後の消防団のあり方を検討する際の参考とさせていただきます。</p>
2-5	<p>⑤子供の「夢」応援プロジェクト…とか</p> <p>音楽やスポーツ、国内のいろいろな分野で、活躍している人が若年齢化しているように感じます。啓発系のネット記事などを読むと、やはり若い年齢から「夢」を持ち、それに向かってひたむきに取り組んだ人が大成しているように感じます。「夢」に向かって取り組んでいる人は、「いじめ」なんかを考えている暇もなく、叶えるためにどうすればいいかに意識が向くのでは。そして「いじめ」は「夢」の足枷となることの教育も併せて。</p> <p>小さい頃から頑張った経験は、たとえ「夢」が変わったとしてもその後の人生に生きてくるものと考えます。現代の子供たち遊んでいる、ゲーム機も一つの「夢」の業界かとは思いますが、「夢」に向かう人は時間を浪費している場合ではない。</p> <p>『子供たちが「夢」を持ち「夢」に向かって頑張る意識』を持つような環境づくり、家庭環境づくり、学校環境づくりを、少しずつでも計画に取り入れてはいかがでしょうか。</p> <p>ハードルは高いかもしれませんが、もし新小学校の近くに学童保育所ができれば、そういったことを少</p>	<p>子供たちが夢を持ち、夢に向かって頑張ることは大切なことです。学校教育の中でもキャリア教育を通じて様々な職業を知ったり、講師を招いた講話を聴く機会を設けたりすることなどを検討していきます。</p> <p>なお、この計画は、教育・保育の提供体制の確保や町の子ども・子育て支援事業の実施について策定したものですので、計画についてはこのままとさせていただきます。貴重なご意見ありがとうございます。</p>

	<p>しでも教育できるような環境になったら理想的と思います。</p>	
2-6	<p>⑥時間の使い方についての教育強化</p> <p>よく、夏休み・冬休みの課題資料に「1日のスケジュール」がついてくるが、これについてしっかり教育しているか、とても疑問。スケジュール調整は、大人になっても役立つ技能です。通学する日の時間の使い方、休みの日の時間の使い方、スポ少の日。子供たちにとっては、大人が仕事を行っているほどガチガチになるスケジュールは必要ないとは思いますが、自分がどうやって時間を使っているか、自覚する機会が必要と考えます。</p> <p>授業時間の過ごし方、それを集中するための早起き・朝ごはん習慣、帰宅後のゲーム・テレビ・スマホ・インターネット時間。</p> <p>⑤にも関連しますが、「夢」を持つと時間の浪費がもったいない。意味のある時間の使い方を教育してほしい。</p>	<p>早寝早起きなどの生活習慣の確立や自分の生活を自分で管理することは、自立して生きていくうえで大切なことです。学校の中でも長期休業前や定期テスト前に計画を立てる活動を行っていますが、すべてを見届けることは難しいため、家庭や地域と連携しながら進めていくことが大事だと考えます。</p> <p>なお、この計画は、教育・保育の提供体制の確保や町の子ども・子育て支援事業の実施について策定したものですので、計画についてはこのままとさせていただきます。貴重なご意見ありがとうございます。</p>
2-7	<p>⑦学校給食の無償化について</p> <p>当然、予算が伴うものと承知していますが、よくわが子達から「給食が貧相である」話題が出ます。各種物価が高騰しているせいで予算が圧迫されていることは承知ですが、子供たちの栄養源として給食は大切な役割であると考えます。ぜひ、ケチらず計画をお願いします。</p> <p>ただし、失礼ながら貧困家庭においては費用増は家計を苦しめることとなります。ぜひ、みんな平等に昼食でしっかり栄養を摂れるよう、行政負担での給食無償化を、近隣市町に先駆けて実現いただきたいです。「子育て日本一の町」の一環として。</p>	<p>学校給食は食育の一環と位置付け、栄養バランス等を考慮した上で郷土食や地産地消の食材、庄内町の生産者による有機米を取り入れた給食献立を実施しているところです。</p> <p>また、学校給食費については、物価高騰に配慮し半年無償化により保護者負担の軽減を図っています。残りについては、多額の経費を要することから国や県から支援してもらえるよう各機関に要望を出しているところです。</p>
3-1	<p>第3期「庄内町子ども・子育て支援事業計画」は、基本理念に「こども」を真ん中として位置づけ、すべてのこどもが健やかに育つことができるようにという願いが込められ、一言でいえば社会全体の問題と捉え、共に支援していこうという事業だと理解しました。</p> <p>この支援事業計画は、(P3) 町内に住む概ね18歳未満の全ての子どもとその家族、地域住民、事業者とあります。何か、庄内町として「子どもの権</p>	<p>子どもの権利に関しては、国連で子どもの権利条約が採択されており、日本はこの精神にのっとり、こども基本法が定められました。町ではこの理念に基づき行動しているため、改めて条例は制定していません。</p>

	<p>利に関する条例」はありますか。具体的に説明をお願いします。(回覧板で学校通信にいじめのことが頻繁に出てきます)</p> <p>また、運動会は、地域住民の参加、親子のみの参加、回覧板で事後報告のみ終わる場合もあり、地域で差があります。“こども 110 番”のようなステッカーもあまり見られません。</p>	
3-2	<p>ここからは、(P42) 具体的な質問・提案させていただきます。</p> <p>①里帰り出産で、一定期間、庄内町に滞在する場合の、妊産婦や母子への支援サービス、予防接種ワクチン等の補助はありますか。(自治体が違うと実費負担と聞きました)</p> <p>リトルベビーの母子手帳&ハンドブックはありますか。</p>	<p>庄内町に住所を有する者が里帰り先で妊産婦健康診査や定期予防接種を行った場合は、助成を行っていますが、住所がない者が庄内町に里帰りした際の補助はありません。住所地の自治体にお問い合わせ頂いております。</p> <p>リトルベビーについては、母子健康手帳は共通のものを使用し、ハンドブックは県で作成したものを配布しております。</p>
3-3	<p>②子育てに関するイベント情報も、電車での遠足、響ホールでの生の演奏や鑑賞、図書館を利用した絵画教室等、情緒豊かになるようなイベントもお願いします。</p>	<p>子育て支援センターでは、日頃の利用が 0～1 歳児を子育て中の方が多いことから、子育て支援センターを会場にした育児講座で年齢にふさわしい内容を盛り込んで行っています。また、就学前の幼児を子育て中の方を対象にした親子ふれあい支援事業では、コンサートや自然体験などにも取り組んでいます。</p> <p>町の施設なども活用し、子どもに豊かな経験を提供できるように引き続き取り組んで行きます。</p>
3-4	<p>③ファミリー・サポート・センターの実質の責任者は誰ですか。</p> <p>(2001 年度から埼玉県でスタート、私は 2 年間、学童のお迎えを地域の人にお願ひしました) 最初は、町長を責任者とし、子育て応援課が主体となって助ける側の地域住民の研修をお願いします。間に行政が入ることによって、お願ひする側は安心感があります。</p>	<p>本町で行っている「子育ておたすけ事業(ファミリー・サポート・センター)」は、責任者を町長とし、子育て支援センターが事務局となって運営しています。</p> <p>また、助ける側である「おたすけ会員」には、計画的に研修の場を設けており、子育て中の方と助ける側の双方が安心して利用できるように引き続き進めていきます。</p>

3-5	④P46 適切に誰かに助けを求めることができるように、スクールサポーターの設置は？	<p>スクールサポーターは非行、いじめ、校内暴力等が深刻化した学校に校長からの要請にもとづき、警察から一定の期間派遣されるものであるため、学校への設置はありません。町として教育相談専門員、スクールソーシャルワーカーを設置しているほか、スクールカウンセラーを県から派遣してもらい、相談に対応しています。</p>
3-6	⑤教育実習生の受け入れはないのですか。教育に熱心な町として宣言してください。	<p>以前から卒業生の教育実習の受け入れを行っており、令和6年度も複数の学校で受け入れを行っています。教育実習の申し込みは実習生が学校に申し込みをすることになっています。</p> <p>また、宣言については、この計画が、教育・保育の提供体制の確保や町の子ども・子育て支援事業の実施について策定したものですので、ご意見として承りたいと思います。</p>
3-7	⑥P49 インクルーシブ保育またインクルーシブ教育は、お互いの違いを認めて尊重する、思いやり、助け合い、環境づくりが必要だと考えます。幼少のころからの経験が活かされます。	<p>現在、保育園・幼稚園等においては、インクルーシブ保育・教育に取り組んでおり、今後も推進していきます。貴重なご意見ありがとうございます。</p>
3-8	⑦令和14年度4月小学校統合が予定されています。P60 放課後児童クラブは、子どもの安全を第一に、学校敷地内か校舎内に併設をお願いします。	<p>小学校が統合した場合の学童保育所のあり方については、現在検討中であります。ご意見として承りたいと思います。</p>
3-9	⑧ひとり親家庭や配慮が必要な家庭には、専門のスタッフが入るようお願いします。	<p>配慮が必要な家庭には、こども家庭支援員、地区担当保健師、母子保健コーディネーター等専門職が連携し対応しています。</p>

3-10	<p>アンケート調査や令和 6 年と平成 31 年ニーズ調査の比較からわかるように、たった 5 年でフルタイム就業が増加し、町の教育・保育事業や放課後児童クラブの利用者が増え、町に対して経済的支援の増加、残念なことに子育てしやすい町だと思いが減少していることです。</p> <p>それだけ子育て世帯を取り巻く環境が厳しくなった現状だと思われます。まずは、半年だけでなく完全な給食費の無償化を実現して頂けるよう要望します。</p>	<p>学校給食費については、令和 5 年度より半年無償化に取り組んでいます。完全無償化については財源確保が課題となっています。国の給食費無償化などの動きもみながら、保護者のみなさまの負担が軽減されるよう、引き続き取り組んでいきます。</p>
------	--	--